

別表1「事務補助」

募集番号	部署	L	必要な資格等	募集人数	フル・パートの別	任用期間		勤務時間			休憩時間			勤務日	休日	業務内容	時間外勤務の有無	勤務地	給料・報酬			社会保険等			担当部署			
						始期	～	終期	始業時刻	～	終業時刻	始	～						終	月額	日額	時間額	共済組合 (フルタイム1年超)	社会保険加入 (協会けんぽ、共済短期)	雇用保険	書類提出先	採用選考を行う業務	
A207	総務課	事務補助	特になし	2	パート	令和7年9月1日	～	令和7年12月28日	9:00	～	16:00	12:00	～	13:00	原則として月曜日から日曜日までの週3日(シフトによる)	原則として土、日及び祝日(シフトによる)	事務補助、パソコンを用いた資料作成、書類整理、電話対応等	原則なし	袖ヶ浦市役所								総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	総務部 総務課 0438-62-2104
A208	課税課	事務補助	特になし	2	パート	令和8年1月1日	～	令和8年3月31日	9:00	～	15:00	12:00	～	13:00	原則として週5日(月、火、水、木、金)	土、日及び祝日	事務補助、パソコンを用いた資料作成、書類整理等、窓口対応、電話対応等	原則としてありませんが、1/27～2/7の期間は繁忙期のため、業務にの都合により時間外勤務を1時間程度していただく場合があります。	袖ヶ浦市役所						加入	総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	財政部 課税課 市民税班 0438-62-2519	
A209	課税課	事務補助	特になし	2	パート	令和8年1月1日	～	令和8年3月31日	9:00	～	15:00	12:00	～	13:00	原則として週5日(月、火、水、木、金)	土、日及び祝日	事務補助、パソコンを用いた資料作成、書類整理等、窓口対応、電話対応等	原則としてありませんが、1/27～2/7の期間は繁忙期のため、業務にの都合により時間外勤務を1時間程度していただく場合があります。	袖ヶ浦市役所						加入	総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	財政部 課税課 市民税班 0438-62-2519	
A210	課税課	事務補助	特になし	1	パート	令和8年2月16日	～	令和8年3月16日	8:15	～	17:00	12:00	～	13:00	申告会場業務9日程度	土、日及び祝日	申告会場の入口受付	原則としてありません。	袖ヶ浦市役所								総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	財政部 課税課 市民税班 0438-62-2519
A211	課税課	事務補助	特になし	1	パート	令和8年2月16日	～	令和8年3月16日	8:15	～	17:00	12:00	～	13:00	申告会場業務9日程度	土、日及び祝日	申告会場の入口受付	原則としてありません。	袖ヶ浦市役所								総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	財政部 課税課 市民税班 0438-62-2519
A212	課税課	事務補助	特になし	2	パート	令和8年1月15日	～	令和8年3月16日	8:30	～	17:15	12:00	～	13:00	研修2日、申告会場業務1日程度	土、日及び祝日	申告会場の相談受付、提出窓口	原則としてありません。	袖ヶ浦市役所								総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	財政部 課税課 市民税班 0438-62-2519
A213	課税課	事務補助	特になし	1	パート	令和8年1月15日	～	令和8年3月31日	8:30	～	17:15	12:00	～	13:00	研修2日、申告会場業務1日程度、庁内での業務6日	土、日及び祝日	申告会場の相談受付、提出窓口、課税資料の入力	原則としてありません。	袖ヶ浦市役所								総務部職員課 給与厚生班 0438-53-8582	財政部 課税課 市民税班 0438-62-2519